



発行 東京都

目次

○古物営業法による行政処分についての公開の聴聞……1

○平成六年警視庁告示第百十五号（交番その他の派出所、駐在所の所属、名称及び位置に関する告示）の一部改正……1

告示(公)

●東京都公安委員会告示第3号

古物営業法（昭和24年法律第108号）第24条第1項の規定による行政処分について、同法第25条第1項及び第3項の規定に基づく公開による聴聞を次により行う。

令和7年1月6日

東京都公安委員会

委員長 廣 瀬 道 明
記

1 日時

令和7年1月14日（火曜日） 午前9時30分開始

2 場所

千代田区霞が関二丁目1番1号 警視庁本部内 東京

都公安委員会聴聞会場

3 被聴聞者の営業所の所在地及び名称
中央区佃二丁目1番2-1601号
GPD株式会社

告示(警)

●警視庁告示第1号

交番その他の派出所、駐在所の所属、名称及び位置に関する平成6年7月1日警視庁告示第115号の一部を次のように改正する。

令和7年1月6日

警視總監 緒 方 禎 巳

2の警視庁北沢警察署の項中

赤 堤 交 番 世田谷区赤堤三丁目12番2号

豪徳寺駅前交番 世田谷区豪徳寺一丁目45番11号

改め、同表警視庁浅草警察署の項中

日 本 堤 交 番 台東区日本堤一丁目24番13号

観音前警備派出所 台東区浅草二丁目3番1号

日 本 堤 交 番 台東区日本堤一丁目24番13号

改め、同表警視庁本所警察署の項中

両 国 交 番 墨田区両国四丁目29番3号

両 国 交 番 墨田区両国四丁目29番5号

改め、同表警視庁葛飾警察署の項中

立石駅前交番 葛飾区立石四丁目26番13号

立石駅前交番 葛飾区立石四丁目26番8号

改め、同表警視庁町田警察署の項中

南大谷駐在所 町田市南大谷241番地1

南大谷駐在所 町田市南大谷四丁目40番1号

改め、同表警視庁昭島警察署の項中

堀 向 駐 在 所 昭島市拝島町3,933番地

堀 向 駐 在 所 昭島市代官山一丁目5番3号

改める。

発行
東京
東京都新宿区西新宿三丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所
三鈴印刷株式会社
東京都千代田区神田神保町三丁目三十三番地一
電話 〇三(五二七六)〇八一(代)

郵便番号
101-0051



この公報は、環境にやさしく、リサイクルできます。